

よくあるご質問 (FAQ)

Q : 「授業料の納入について (お知らせ)」ハガキ (口座振替通知書) がまだ届きません。

A : 前期は5月中旬、後期は11月中旬に、学生保証人住所へ発送します。(授業料免除申請者は、結果通知後に発送します。)

Q : 振込用紙を保証人宛に送ってほしいです。

A : 振込用紙は窓口での配布となります。原則、個別の対応はできかねますので、ご了承ください。

Q : 「授業料の納入について (お知らせ)」ハガキの郵送先を変更してほしいです。

A : [問合せフォーム](#)で変更先の住所を入力して問い合わせてください。

Q : 授業料の自動引落日はいつですか。

A : [こちら](#)のページの「納入期限>令和●年度 預金口座振替 (引落) 日」をご参照ください。

Q : 自動引落日に引き落としができませんでした。どうすればいいですか。

A : [こちら](#)のページの「納入方法」に記載されている【授業料振込先口座情報】に授業料をお振込みください。なお、納入する際に、**振込人名に学籍番号 (8桁) と学生氏名カナを必ず打電してください。**打電がされていない場合は、本人照合に時間を要することがありますのでご承知おきください。

Q : 引き落としされる預金口座を変更したいです。

A : 経理課経理係窓口で配布している「預金口座振替依頼書」または共通手続きプラットフォーム「AIRPOST」で口座登録を行ってください。

Q : 取り扱いが可能な金融機関はどこですか。

A : 「預金口座振替依頼書」については、全国の銀行、ゆうちょ銀行、地方銀行、信用金庫、労働金庫等がご利用いただけます。共通手続きプラットフォーム「AIRPOST」については、北洋銀行のみがご利用いただけます。

Q : 納入期限内に支払いできなかった場合、どうすればいいですか。

A : 既に納入期限が過ぎているため、速やかに納入してください。なお、督促してもなお納入されない状況が続きますと、除籍になる恐れがございます。

Q : 振込依頼書に記載されている支払期限が過ぎていますが、今からでも支払えますか。

A : 支払期限を過ぎた振込依頼書でも銀行窓口（ゆうちょ銀行を除く。）でそのままご利用いただけます。

Q : ATM・ネットバンキングでの振込は可能ですか。

A : 可能です。[こちらの](#)ページの「納入方法」を確認の上、間違いが生じないようにご注意ください。

Q : 領収書を発行してください。

A : 預貯金通帳への印字または金融機関の発行する受取書をもって領収書に代えさせていただきます。

なお、本学が授業料を領収したことを証明する納入済額証明書を必要とする場合は、本学本部棟1階経理課経理係窓口に出してください。（申請書は[こちら](#)からダウンロードし、必要事項を記載の上、窓口へ提出してください。）また、発行に際しましては数日程度お時間をいただきますのでご承知おきください。

Q : 口座振替登録は毎年する必要がありますか。

A : 1回登録していただければ、卒業まで再度登録する必要はありません。なお、内部進学をする方は再度登録する必要がありますのでご注意ください。